

市議会だより

かしば

No.145

人・街・暮らし

■発行：香芝市議会 ■編集：香芝市議会だより編集委員会
■連絡先：〒639-0292 香芝市本町1397 香芝市議会事務局 ☎77-8221



▲「香芝ふれあいフェスタ 2014」にリニューアルされたカッシーが初お目見え

おもな内容

- 平成26年9月定例会の結果…………… 2～3 P
- 一般質問…………… 6～13 P
- 常任委員会の結果と概要…………… 4 P
- 議員活動状況表…………… 13 P
- 決算特別委員会…………… 5 P
- 平成26年12月定例会会期予定…………… 14 P
- 香芝市職員採用及び人事に関する調査特別委員会… 5 P
- 議会日誌…………… 14 P

平成26年9月第4回(定例会)香芝市議会の結果

会期：9月8日～9月29日の22日間

9月議会では、理事者から提出された29議案、議員提出議案11件について慎重に審議しました。

《理事者提出議案》

議案番号	議案	審議の結果(議長を除く)	
報第9号	平成25年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	報告受理	
報第10号	香芝市ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について	報告受理	
報第11号	香芝市営住宅条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について	報告受理	
議第30号	香芝市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定することについて	原案可決	出席 15名 賛成 13名 反対 2名
議第31号	香芝市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例を制定することについて	原案可決	出席 15名 賛成 13名 反対 2名
議第32号	香芝市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定することについて	原案可決	出席 15名 賛成 13名 反対 2名
議第33号	香芝市の特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正することについて	原案可決 (全会一致・出席者 15名)	
議第34号	香芝市立学童保育所条例の一部を改正することについて	原案可決 (全会一致・出席者 15名)	
議第35号	香芝市自転車駐車場条例の一部を改正することについて	原案可決 (全会一致・出席者 15名)	
議第36号	平成26年度香芝市一般会計補正予算(第2号)について	原案可決 (全会一致・出席者 15名)	
議第37号	平成26年度香芝市介護保険特別会計補正予算(第2号)について	原案可決 (全会一致・出席者 15名)	
議第38号	平成26年度香芝市財産区財産特別会計補正予算(第1号)について	原案可決 (全会一致・出席者 15名)	
議第39号	町の区域及び名称の変更について	原案可決 (全会一致・出席者 15名)	
議第40号	香芝市庁舎耐震補強等改修工事請負契約の締結について	原案可決 (全会一致・出席者 15名)	
議第41号 (追加議案)	香芝市自転車等の放置防止に関する条例の一部を改正することについて	原案可決 (全会一致・出席者 15名)	
認第1号	平成25年度香芝市一般会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	
認第2号	平成25年度香芝市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	出席 15名 賛成 13名 反対 2名
認第3号	平成25年度香芝市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	出席 15名 賛成 13名 反対 2名
認第4号	平成25年度香芝市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	出席 15名 賛成 13名 反対 2名
認第5号	平成25年度香芝市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定 (全会一致・出席者 15名)	

議案番号	議案	審議の結果(議長を除く)	
認 第 6 号	平成25年度香芝市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定 (全会一致・出席者 15 名)	
認 第 7 号	平成25年度香芝市財産区財産特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定 (全会一致・出席者 15 名)	
認 第 8 号	平成25年度香芝市水道事業会計決算の認定について	原案認定 (全会一致・出席者 15 名)	
認 第 9 号	平成25年度香芝・広陵消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	出席 15 名 賛成 14 名 反対 1 名
同 第 3 号	香芝市公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについて	原案同意 (全会一致・出席者 15 名)	
同 第 4 号	香芝市教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	原案同意 (全会一致・出席者 15 名)	
諮 第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	原案承認 (全会一致・出席者 15 名)	
諮 第 2 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	原案承認 (全会一致・出席者 15 名)	
諮 第 3 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	原案承認 (全会一致・出席者 15 名)	

《議員提出議案》

議案番号	議案	提出者	審議の結果(議長を除く)	
意見書 第 8 号	「上牧町焼却場の撤去」を求める意見書	福岡 憲宏	撤回承認	
意見書 第 9 号	子宮頸がん予防ワクチン接種の副反応被害者の救済を求める意見書	細井 宏純	原案可決	出席 15 名 賛成 10 名 反対 5 名
意見書 第 10 号	労働者の安定的な雇用を求める意見書	中村 良路	原案可決	出席 15 名 賛成 11 名 反対 4 名
意見書 第 11 号	「危険ドラッグ(脱法ハーブ)」の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書	中山 武彦	原案可決 (全会一致・出席者 15 名)	
意見書 第 12 号	所得税法第 56 条の見直しを求める意見書	池田 英子	否決	出席 15 名 賛成 2 名 反対 13 名
意見書 第 13 号	集団的自衛権の行使を容認する解釈改憲に反対する意見書	中井 政友	否決	出席 15 名 賛成 4 名 反対 11 名
決議第 2 号	上牧町のごみ焼却場等の撤去を求める決議	小西 高吉	撤回承認	
決議第 3 号	上牧町のごみ焼却場等の撤去を求める決議	小西 高吉 福岡 憲宏	原案可決 (全会一致・出席者 15 名)	
請願第 1 号	公共交通の「実証運行」終了後も公共バスの存続を求める請願書		採択 (全会一致・出席者 15 名)	
決議第 4 号 (追加議案)	請願第 1 号公共交通の「実証運行」終了後も公共バスの存続を求める請願書に対する付帯決議	上田井良二	原案可決 (全会一致・出席者 15 名)	
決議第 5 号 (追加議案)	監査請求に関する決議	中山 武彦	原案可決 (全会一致・出席者 15 名)	

主な議案内容と委員会審査の概要 (平成26年9月議会)

議第30号 香芝市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定することについて

議第31号 香芝市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例を制定することについて

【議案内容】

第30号は、子ども・子育て関連3法が成立し、児童福祉法の一部改正に伴い、家庭的保育事業等を認可する際の基準を定めるものである。

議第31号は子ども・子育て支援法の制定に伴い、給付の実施主体である市町村が、各施設、事業の区分に従い、給付費を支払う対象施設であることを確認するための基準を定めるものである。

【審査の概要】

(質疑) 子ども・子育て新制度が、平成27年度から始まるのは、消費税の増税を前提としているのか。また、消費税の増税がない場合は、関係条例等の施行はどうか。

(答弁) 平成27年10月の消費税10%への引き上げを前提とし、平成27年4月を予定している。関連法の施行が延びた場合は、条例の施行日も延びると考えている。

議第33号 香芝市の特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正することについて

【議案内容】

市長の給料月額88万円を44万円に、副市長の給料月額75万円を37万5千円に減額し、退職手当の算定基礎額を改正後の給料月額とするものである。

【審査の概要】

(質疑) 給与を半減することは選挙公約であるが、毎年、条例を改正し、見直しをするのはなぜか。

(答弁) 1年ごとに緊張感を持ち、市の財政状況を確認して見直し、今回は任期満了まで行いたい。

議第34号 香芝市立学童保育所条例の一部を改正することについて

【審査の概要】

児童福祉法の一部が改正され、放課後児童健全育成事業の対象児童が拡大されることに伴い、香芝市立の学童保育所の入所対象児童を、小学校に就学している児童に変更するため、本条例の一部を改正するものである。

(質疑) 全学年が対象になるということだが、入所の際の優先順位の基準はどうなっているのか。

(答弁) 就労状況やひとり親世帯かどうか、また学年も要素の一つであり、それらの総合判断で行っている。

議第36号 平成26年度香芝市一般会計補正予算(第2号)について

【議案内容】

特別職の人員費で797万円の減額、民間保育所の保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金で1,772万2千円、水痘・高齢者肺炎球菌予防接種委託料などで6,376万5千円、関屋・三和小学校給食室の耐震診断委託料で405万円の増額をするものである。

【審査の概要】

(質疑) 高齢者肺炎球菌ワクチンの定期予防接種の自己負担額が市町村によって違うが、自己負担額はどのように決定したのか。

(答弁) 他市町村への調査の結果、人口規模が同じ市と自己負担額を同等にすることが妥当と考えた。

認第5号 平成25年度香芝市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

【審査の概要】

(質疑) 下水道が整備され、接続件数が増えることで下水道使用料の未納件数も増えると思うが、収納率の向上は、どのように考えているのか。

(答弁) 下水道使用料は水道事業管理者に委託して徴収しており、受益者負担の公平性を確保するために、未収金の圧縮に努めていきたい。

意見書第8号 「上牧町焼却場の撤去」を求める意見書(案)

決議第2号 上牧町のごみ焼却場の撤去を求める決議(案)

【議案内容】

意見書第8号、決議第2号は共に提出者から取り下げを希望との申し出があった。意見書第8号については、委員から、前回に続いて2回も、安易に取り下げするのはおかしいとの意見もあったが、当委員会として、審査を中止した。

決算特別委員会

(9月16日～18日・29日)

決算特別委員会は、4日間にわたって慎重に審査を行ったが、現時点で確認が取れていない事項があり、その点を確認するために継続審査の動議が提出され、認第1号については継続審査となった。

また、本会議において監査請求に関する決議が提出され、全会一致で可決された。次回は、12月議会の会期中に再開予定である。

委員長 関 義秀 副委員長 川田 裕

委員 小西 高吉 中村 良路 中山 武彦 下村 佳史 中井 政友 福岡 憲宏

【案件】「認第1号 平成25年度香芝市一般会計歳入歳出決算の認定について」

歳入総額	232億7,124万3千円
歳出総額	228億4,545万2千円
差引額	4億2,579万1千円



主な委員会審査の概要

(質疑) 地域公共交通活性化協議会で、デマンド交通利用者にアンケート調査を実施したと思うが、どのような結果がでたのか。また、アンケート結果をもとに同協議会でどのような議論が行われたのか。

(答弁) アンケート結果では、関屋北、真美ヶ丘、穴虫地区の順に利用者が多く、70歳以上の方が73.4%を占めており、半数が通院などに使われている。また、アンケート結果をもとに、デマンド交通のさらなるPRと利用率向上の議論が行われた。

(質疑) 平成25年度の滞納処分は、差押件数202件、参加差押4件、交付要求30件であるが、公売や換価した件数はどれくらいか。また、平成24年度と比べて差押件数が2割ほど増えているが、今後も滞納処分を強化していくのか。

(答弁) 平成25年度の滞納処分は236件で、そのうち換価件数が150件、換価金額は2,288万円であった。今後も差押えが有効と考えており、滞納者の生活状況に応じた滞納整理を行っていききたい。

(質疑) 臨床心理センターで行っている臨床心理カウンセリングは、1回2,000円を徴収しているが、これは条例に定められていない。また、デマンド交通も条例で定められていないが、これらは何に基づいて費用を徴収しているのか。地方自治法では、条例で定めなければいけないと明記されているが、その点はどのように考えているのか。

(答弁) 心の健康相談事業の臨床心理士によるカウンセリングは、一般私法契約の原則により、利用する市民と市との合意に基づき、カウンセリング等に対する対価として実費が支払われており、私法上の合意に基づくものであり適法な収入である。

また、デマンド交通は、民間所有のタクシー車両を利用して行う事業であり、市が所有する車両を利用した事業ではないため、公の施設の利用に該当せず、使用料の徴収対象としないと考えている。

第10回香芝市職員採用及び人事に関する調査特別委員会 (8月8日)

【案件】「第9回特別委員会審査における報告事項について」 委員長 奥山 隆俊 副委員長 川田 裕
「人事評価について」「業務委託について」 委員 中川 廣美 関 義秀
中山 武彦 池田 英子

第9回特別委員会審査における報告事項を議題とし、平成19年4月に実施した定期昇給の条例違反に関する是正について報告があった。理事者からは、給与決定の基本原則、また、人事院から示されている給料の考え方の認識が甘かったと答弁があった。

次に、保育所の臨時職員の退職金について報告があった。市としては、採用時点で退職手当の支給対象にしておらず、雇用契約であること。また、現行条例に支出する根拠がない点を考慮し支給しないと答弁があった。さらに、地方公務員法における人事行政の解釈や、本市の業務委託計画の詳細な報告について、質疑が行われた。

9月定例会の一般質問は9月24日から25日に行われ、9人の議員が市政全般にわたり市の見解をただしました。その内容は次のとおりです。
(掲載は質問順)



<http://www.gijiroku.net/city.kashiba/>

一般質問 質問者・項目

中山 武彦

●心の健康と精神障がい者支援に

ごと

●介護保険制度の充実について

川田 裕

●勧奨退職金の不正支出の責任について市長はお金を返す手続きをしたことが責任を果したと答弁したが、元兵庫県会議員もお金を返したから責任を果したことになるのか
●職員の昇任について
●法令、条例、規則等の違反の市長の責任について

上田井 良 一

●公共施設等総合管理計画について
●総合プールについて

福岡 憲 宏

●自然災害発生後の対応について
●精神障がい者医療費助成について

河杉 博 之

●資源の再利用の施策について
●交通安全対策について

中井 政 友

●生活困窮者法等の取り組みについて

●今後の医療・介護計画について
●消費税増税分の使われ方について

中村 良 路

●地籍調査について
●屯鶴峯の地下壕について

池田 英 子

●精神障がい者の支援について
●子ども・子育て支援新制度について
●下田駅の無人化について

中川 廣 美

●庁舎内での勧誘及び物品販売について
●観光と文化財との関係について

※質問者の項目のなかで、掲載していない部分や詳細は、香芝市議会のホームページに掲載予定です。

中山 武彦 議員

▼心の健康と精神障がい者支援について

(問) 市内での精神障がい者数の推移について、どのようになっているのか。

(答) 「福祉健康部次長」精神障害者福祉手帳の所持者は、今年6月末で251名で、5年前と比べ1.9倍となっている。

(問) 本市の自立支援医療の利用者数は、どれくらいか。

(答) 「福祉健康部次長」今年6月末で、632件の申請があった。

(問) 精神疾患の方に対しては、どのような相談事業を行っているのか。

(答) 「福祉健康部次長」精神保健福祉相談を、週1回実施している。

(問) 新しく県で決まった福祉医療制度は、どのような内容なのか。

(答) 「福祉健康部次長」精神科通院医療費助成の拡充として、今年10月から精神保健福祉手帳の1級と2級の方に対して、全診療科の入院と通院医療費を助成される。

(問) 本市も県と同様の福祉医療制度を導入すべきと思うが、その点はどうか。

(答) 「福祉健康部次長」来年4月に1級の方から導入して、その後、2級の方の実施時期を検討したい。

(問) 来年4月まではまだ期間があ

るので、2級の方も実施してもらいたいが、その点はどうか。
〔福祉健康部長〕 今後、しっかり検討していきたい。

▼介護保険制度の充実について

〔問〕 医療・介護総合確保推進法は、介護や保険手法の改正と思うが、どのような内容か。また、第6期介護保険事業計画は、どのような状況か。

〔健康局長〕 内容は、地域支援事業の充実や低所得者の保険料軽減の拡大などである。また、同計画は、ニーズ調査の分析を行っており、11月には計画案を出す予定である。
〔問〕 本市の2025年の75歳以上の人口は、どれくらいか。

〔健康局長〕 約1万1千人と予測しており、今年の3月末と比較すると約1.6倍になる。

〔問〕 介護の法改正で一定の所得以上の利用者は、負担額が増えると思うが、本市で影響はあるのか。

〔健康局長〕 一定の所得以上の方は、2割負担へと負担増となり、低所得者の軽減は7割に拡大されるが、現時点で影響額は算出していない。
〔問〕 特別養護老人ホームは、今後、要介護3以上の人が入れないが、本市で影響はあるのか。

〔健康局長〕 入所基準が要介護3以上であれば、本市でも大変厳しいものがある。

〔問〕 第6期介護保険事業計画では、健康づくりの観点から、市民全体の健康増進も盛り込むのか。

〔健康局長〕 生活習慣病予防の特定健診や、特定保健指導の実施率の向上についても反映させたい。

〔問〕 市に移管される訪問介護や通所介護事業の受け皿は、どのように考えているのか。

〔健康局長〕 地域支援事業の委託を各事業所においていきたい。

〔問〕 地域支援事業について、価格設定や利用料、サービス基準はどのように考えているのか。

〔健康局長〕 できるだけ現状を維持したいと考えている。

〔問〕 認知症対策について、国のオランダを踏まえて、どのように取り組んでいるのか。

〔健康局長〕 医師会を通じて、県主催の認知症サポート医の研修会へ参加を依頼している。

〔問〕 国で認知症の初期集中支援チームの事業化が進められているが、その取り組みはどうか。

〔健康局長〕 現在は職員で検討している段階である。

〔問〕 認知症の方の交流の場として、認知症カフェの設置については、どのように考えているのか。

〔健康局長〕 国が示している事業であり、今後検討したい。

川田 裕 議員

▼勸奨退職金の不正支出の責任について、市長はお金を返す手続きをしたことが責任を果たしたと答弁したが、元兵庫県会議員もお金を返したから責任を果たしたことになるのか。

〔問〕 勸奨退職は、勸奨退職の手続きを行ってから退職することになるが、退職して半年以上が経過してから勸奨退職の手続きは、明白かつ重大な瑕疵があり市長が謝罪をされた。一点確認するが、12月の手続きは、お金を支出するための手続きであったのか。

〔企画部次長〕 当初は、自己都合退職であったが、その後新たな決定通知書を交付し勸奨退職として新たに退職金を追加で支払っている。しかし、特別委員会の指摘で副市長から勸奨分を返金された。

〔問〕 市長が勸奨退職を取り消したことは、それを認めたということであり、この事実に対して、どのような責任をとられるのか。

〔市長〕 法的手順の間違いであれば、それを認め、間違った支出を修正し、今後、起こらないようにするのが市長の責任と考えている。

〔問〕 市民の感覚では、やってはいけない手続きであり、この公金を支出した行為に対しては、どのよ

うに責任をとられるのか。
〔市長〕 事実関係を調べ、今後、このようなことが起こらないようにする責任があると考えている。

▼職員の昇任について

〔問〕 職員が昇任する場合、地方公務員法では、競争試験もしくは選考となっている。本市で昇任の能力実証を行ったのであれば、その書類を残す必要があるが、なぜ、書類が残っていないのか。

〔※〕 書類（公文書）が残っていない件に対し答弁はなし。

〔問〕 本市の職員の任用に関する規定で、選考の基準は市長が別に定めるとあるが、その基準も見あたらない。その基準がないのに、どのようにに選考試験をするのか。

〔企画部次長〕 現在は、過去の勤務実績などの能力を把握し昇任を行っている。

〔問〕 職員の昇任について、最後は副市長が調整を行っているのか。

〔副市長〕 いろんな知識をいただいたなかで平等に決めている。

〔問〕 やはり調整しているのか。

〔副市長〕 最終的な案までは、私の意見も重要な部分を占めている。

〔問〕 それは一体何の職権に基づいて行っているのか。条例の副市長の専決の事項にも書いてない。
〔副市長〕 こういう案が良いという

私の意見の具申をしている。

〔問〕 選考試験であれ、競争試験であれ、その行為自体に職権の委任なしに副市長が入っているのがおかしい。どこの世界にこんな基準もなく選考している行政があるのか。この選考基準がない選考試験は、やり直してください。

▼法令、条例、規則等の違反の市長の責任について

〔問〕 公金の徴収については、条例で定めなければならないと地方自治法で規定されているが、なぜ、臨床心理センターは自己負担なのか。

〔福祉健康部長〕 がん検診等と予防接種と同様に実費負担としている。

〔問〕 デマンド交通は、実証運行中なので条例を定めなくてもよいと答弁があったが、その根拠は何か。

〔市民環境部長〕 利用料は、私法上の契約と考えており、必ずしも条例制定の必要はないと考えている。

〔問〕 今後も条例を定めないで、一般会計へ利用料を入れていくのか。

〔市民環境部長〕 精査して必要であれば、条例の制定を考えている。

〔問〕 必要であれば条例を制定するということは、私法上の契約ではないということか。

〔市民環境部長〕 条例を制定しなければならぬのであれば、私法上の契約ではないと考える。

上田井 良二 議員

▼公共施設等総合管理計画について

〔問〕 公共施設等総合管理計画の策定要請については、いつごろ国から通知があったのか。

〔総務部次長〕 総務大臣から、今年の4月22日付で通知があった。

〔問〕 この計画では、どのような施設が対象となるのか。

〔総務部次長〕 市が所有する公共施設となり、具体的には、建物・道路・橋梁・下水道等の土木

構造物・上水道等の公営企業施設・ごみ焼却施設などである。



▲計画の対象となる施設の一つ
ふたかみ文化センター

〔問〕 この計画の対象となる施設は、市内にどれくらいあるのか。

〔総務部次長〕 今年3月末時点では、建物が338棟、道路延長が約30万3千m、橋梁が193橋、送配水管延長が約37万m、汚水管渠延長が約18万1千m、雨水管渠延長が約1万1千mである。

〔問〕 この計画は、何年先までの期間を決めて取り組むことになるのか。

〔総務部次長〕 今後30年以上先まで

の人口推移や公共施設の改修費用などを予測する必要があるが、当面は10年先までを考えている。

〔問〕 この計画の実施にあたって、国からの補助はあるのか。

〔総務部次長〕 国の財政措置として、平成26年度から3年間にわたり特別交付税措置があり、対象経費の2分の1が措置される。

〔問〕 この計画は、いつまでに策定しなければならないのか。

〔総務部次長〕 特別交付税措置がある3年以内に策定したい。

〔問〕 公共施設の管理は各所管で行っているため、総合管理計画の策定にあたっては各部門の調整が必要と思うが、その点はどのように考えているのか。

〔総務部次長〕 すべての資産データを一元化して、公共施設の統括部門が計画策定に取り組む必要がある。

〔問〕 資産データを一元化して管理するメリットは、どのように考えているのか。

〔総務部次長〕 公共施設の維持管理や建て替えなどを計画的に行うことが可能となり、将来的に財政負担の平準化が図れる。

〔問〕 今後の財政状況の変化などで、将来的に計画を見直す場合もでてくると思うが、その点はどのように考えているのか。

〔総務部次長〕 財政状況や人口動態が当初の予測と大幅に異なるときは、見直しが必要と考えている。

〔問〕 この計画書の閲覧や公開は、どのように考えているのか。

〔総務部次長〕 市のホームページに掲載して、庁舎などで閲覧できるようにしたい。

〔問〕 この計画を実施するにあたって、今後の組織体制はどのように考えているのか。

〔市長〕 効率的な組織体制を検討していきたい。

▼総合プールについて

〔問〕 一昨年と比較して、今年のプール入場者数は、どのような状況だったのか。

〔教育部長〕 天候の影響もあったが、今年の入場者数は2万287人で、一昨年と比べると約75・4%の状況であった。

〔問〕 今後はプールのどのような箇所を修繕していくのか。

〔教育部長〕 プールサイドや通路、流水プール周辺のマット整備などを検討したい。

〔問〕 警報が発令された場合、プールの営業はどのように判断しているのか。

〔教育部長〕 警報発令時は、遊泳を中止して利用者の安全確保に努めている。

福岡 憲宏 議員

▼自然災害発生後の対応について

(問) 今年広島市では大変な災害に見舞われた。現在ボランティアと協力し、復興に向け頑張っておられるが、本市では災害時のボランティアの受入れ、派遣体制はどのようなになっているのか。

(市民環境部長) 平成23年4月に香芝市社会福祉協議会災害ボランティアセンター活動マニュアルが策定された。その対応は市災害対策本部の要請に基づき、ボランティアセンターを設置し、ボランティアの受入れや市民からの要請などの連絡調整にあたる。



▲災害ボランティアセンター活動マニュアルを策定

(問) 被災者に対し、罹災証明書など手数料は免除されるのか。

(市民環境部長) 被災者に対し、被害の状況によって、各手数料の免除のほか市民税や固定資産税等減免の取り扱いをすることになる。

(問) 免除や減免申請の際、窓口を一本化する考えはあるのか。

(市民環境部長) 大きな災害の場合、被災者も多数に及ぶため、一つの

フロアでの対応を考えているが、速やかにIT関係情報の収集ができるかどうか研究していきたい。

(問) 緊急小口貸付金や住宅再建の貸付金については、どのようになっているのか。

(市民環境部長) 被害を受けた世帯主に対し、生活の建て直しのため貸付けるもので、被災状況により350万円を限度として貸し付けをする。

(問) 住宅再建までの間、公営住宅や民間住宅の提供の申し出等の情報について、県や他市、民間との連携はどのようになっているのか。

(市民環境部長) 災害救助法が適用されると、県では応急仮設住宅の建設を行なう。また民間住宅の連携について、具体的なことはまだ進んでいないが、適切な措置を講じていきたい。

▼精神障がい者医療費助成について

(問) 昨年12月議会において、市は「県が補助金を出せばすぐに精神障がい者医療費助成を前向きに検討する」と答弁されたにもかかわらず、現状は助成を10月ではなく来年4月から実施し、しかも対象は1級のみということ、答弁と違うが、その理由はなぜか。

(福祉健康部長) 制度の実施にあたり、奈良県の担当部署等の決定が

遅れ、その影響を受けて市のシステム変更の着手が遅れが生じたためである。

(問) 近隣のある自治体では、財政状況は香芝市とほぼ同じだが、半分以上の職員数で、きちんと計画を立てて、今年10月から実施している。最大限の努力で、1級だけでなく2級、3級もできるのではないか。

(市長) 知的障がい者や身体障がい者の方に対しても公平に医療費助成をするために、精神障がい者の方は1級から始め、2級の実現に向けて最善を尽くしていきたい。

(問) 医療費助成を来年4月から開始した場合、今年10月に遡及して助成することは検討したのか。

(福祉健康部長) 領収書の確認など事務的な問題をまだ統一できていない段階なので、遡及は考えていない。

(問) 今回の福祉医療制度は、精神障がい者を放置してきた政治の怠慢を見事に突いた制度である。1級から始めることが前進だというが、遅れて申し訳ないと表現すべきたと思うがどうか。

(市長) そのとおりである。精神障がい者だけでなく、他の障がい者の方にも不平等のないよう進めていきたい。

河杉 博之 議員

▼資源の再利用の施策について

(問) 小型家電リサイクル法が施行され、市町村が使用済みのパソコンや携帯電話の回収を進めているが、内部の個人情報情報の消去やレアメタルの再利用に向けて、しっかりと管理し回収や処理をしていただきたいが、どのように考えているのか。

(市民環境部次長) 奈良県下でも実証事業として取り組んでおり、前向きに検討していきたい。

(問) 具体的にどのように取り組んでいくのか。

(市民環境部次長) さまざまな問題点の研究を含め、平成27年度には小型家電の回収ができるよう、方策をとっていきたい。

(問) 缶や新聞、段ボールの資源ごみの盗難がおきているが、その現状を把握しているのか。

(市民環境部次長) 主に市民からの通報により把握しており、何度か見回りを行なっている。

(問) 資源ごみの持ち去りは、市と警察署が連携をとって解決していかなければならないと思うが、どのような対策をとっていくのか。

(市民環境部次長) PTA等が行なっている資源ごみに、名前や注意書きを書いたタグをつけて、意

識付けをはかることは有効であると思うので、PRしていきたい。

〔問〕有害ごみについて、回収日が年に三、四回なので出し忘れることがある。他の自治体では回収ボックスを市民が利用しやすいバス停や駅構内に設置し、それを回収するという例がある。市民サービスとして、本市も実施できないのか。

〔市民環境部次長〕乾電池の回収ボックスの設置については、無人でも問題はなく、回収を行うコストのバランスを見きわめながら検討していきたい。

▼交通安全対策について

〔問〕市民に対して、自転車の交通ルールや乗り方指導はどのように行なっているのか。

〔市民環境部長〕春、秋の交通安全県民運動時に高齢者を対象に自転車講習会を開催し、また広報紙を通して自転車のルールやマナーの啓発を行なっている。

〔問〕中和幹線が全面開通して車の流れも変化し、全国的にも自転車事故が増えている。広報紙だけでなく自治会や警察署と連携をとりながら、現場へ出向いて啓発を行なうことも大切と思うがどうか。

〔市民環境部長〕現場へ出向いての啓発は効果的である。計画を十分に検討し、各自治会へ協力の依頼を

していきたい。

〔問〕西真美の歩車分離の交差点で、本来自転車は、車両用信号に従わなければならないが、危険なので、歩行者用信号に従って横断するケースがある。これは交通ルール違反であるが、現実に即した市民の安全確保ということで、警察と協議することはできるのか。

〔市民環境部長〕厳密には交通ルールは守らなければならないが、現実と合わないところでは警察ともいろいろな場合を想定して話をしていきたい。



▲西真美にある歩車分離の交差点

〔問〕市民の安全のために、現実に即した交通ルールに変えていただきたい。歩車分離の信号のある大きい交差点で、スクランブル方式ではないのに、歩行者や自転車すべて斜めに横断されるところがある。それについて警察との協議はどのように考えているのか。

〔副市長〕交通ルールには従っていただきたいが、それをいかに市民の方に理解いただけるか、警察とも協議を進めていきたい。また市が単独でできる事業も模索していきたい。

中井 政友 議員

▼生活困窮者法等の取り組みについて

〔問〕自立支援策の強化を図るため、生活困窮者自立支援法が制定されたが、香芝市内の生活困窮者数の把握はしているのか。

〔福祉健康部次長〕就労相談には、延べ37名が来られているが、個々の問題でもあるため、積極的な人数把握はしていない。

〔問〕就労準備の支援事業については、どのようなものがあるのか。

〔福祉健康部次長〕任意事業として就労準備支援、一時生活支援事業、家計相談事業等があり、福祉の観点から検討したい。

〔問〕母子生活支援施設措置費が倍増している。これは児童虐待や家庭内暴力によるものだと考えるが、その対策はしているのか。

〔福祉健康部次長〕虐待ネットワークを駆使して、警察や児童相談所等の関係機関と協議していきたい。

〔問〕市内にはDV等の緊急的な避難所が少なく、市営住宅も満杯である。避難場所の確保のため、どのような対策をとっているのか。

〔福祉健康部次長〕市内には適当な場所はないが、関係機関と協議しており、緊急的に避難できるように

努めたい。

〔問〕ひとり親家庭の学習支援について、生活困窮者法等に規定されているが、市においても検討しているのか。

〔福祉健康部次長〕教育委員会等関係機関の協力のもと、学習の機会を確保していきたい。

〔問〕多様な福祉や介護のサービスの質を高めるため、地域密着型サービスの外部評価や介護サービス情報の公表や調査などを行なう考えはあるのか。

〔福祉健康部次長〕内容を精査し、検討していきたい。

▼今後の医療・介護計画について

〔問〕今年6月に医療・介護総合確保推進法が成立し、医療や介護依存の高い方の在宅復帰を要件としているが、市はどう考えているのか。

〔健康局長〕現在、国で実態調査を行なっており、療養病床の縮小を若干延期し、平成30年3月末まで残すことを検討している。

〔問〕在宅介護の推進のため、訪問介護や24時間対応の看護師、訪問医師などの連携が考えられているが、どの程度進めているのか。

〔健康局長〕法律が改正されると、要支援1・2の方の予防給付事業が地域支援事業へ移行し、福祉施設等へ委託されるが、スムーズに移

行でできるよう考えていきたい。
〔問〕 香芝市地域包括支援センターは、どのような状況か。

〔健康局長〕 支援体制の充実を図るため認知症サポーター養成講座や若い世代に認知症を理解してもらうためのキットサポーター養成事業等を進めている。



▲在宅医療・介護をサポートする地域包括支援センター

〔問〕 要支援1・2の方で特別養護老人ホームの待機者は何名いるのか。また入所の判断は誰がするのか。
〔健康局長〕 要支援の方の待機者数の把握はしていない。法改正後は要介護3以上の方が入所できるが、要介護1、2の方は香芝市の意見により入所が可能である。

▼消費税増税分の使われ方について
〔問〕 消費税の増税は福祉のためということであったが、平成26年度予算では社会保障費に増減はなく、消費税増税分の8千3百万円の記載がないのはなぜか。

〔総務部次長〕 消費税増税分については、財源として社会保障費に充当している。振りかえた財源は一般財源として広く活用していきたい。

中村 良路 議員

▼地籍調査について

〔問〕 県下の地籍調査は停滞していることだが、本市と県下の進捗状況は、どのようなになっているのか。

〔都市創造部長〕 本市では、昭和52年度から鎌田、良福寺地区より調査を始め、昭和62年度までに合計12地区が調査を完了し、昭和61年から着手した穴虫地区は現在調査を休止している。

県下では39市町村のうち、27市町村が着手し、広陵町と大淀町の2町のみが完了し、県全体の進捗率は約12%である。

〔問〕 穴虫地区が完了までに至っていないが、調査を休止している現在の状況はどのようなになっているのか。

〔都市創造部長〕 現在は地籍調査成果の地域内の異議申し立て等があった場合の修正業務や、資料の情報提供を行っている。

〔問〕 異常気象により災害が発生した場合境界がわからなくなるので、今後の地籍調査はどう進めているのか。

〔都市創造部長〕 地籍調査には財政面と人員の確保が必要で、穴虫地区の再調査にあたり、県へ要望等行っている。

〔問〕 地籍調査は逢坂、北今市等人口集中地区から始めるのが適当と以前答弁されていたが、今後どのように進めていくのか。

〔都市創造部長〕 方向性としては完了している12地区の隣接地、人口密集地域を新規採択とし、県との調整を継続していきたい。

〔問〕 地籍調査や、災害時の対応のために必要な専門的な技師の配置については、今後どのように行っていくのか。

〔副市長〕 人材確保については、課の要望や課題に応じて増員体制をとっていきたい。

▼屯鶴峯（どんづるぼう）地下壕について

〔問〕 香芝市として、屯鶴峯の地下壕の存在はどの程度認識しているのか。



▲かつて軍の指令所だった地下壕がある屯鶴峯

〔企画部長〕 文献や報道によると、戦闘司令所として秘密裡に建設された軍施設で、現在は京都大学の地震予知研究センター屯鶴峯観測所として使用されている、と認識している。

〔問〕 戦争の遺跡であるこの地下防空壕の存在を、広く市民に知ってもらい、平和の象徴として啓発することはできるのか。

〔企画部長〕 地下防空壕は市民の方が独自に調査されており、その方々の協力を得て、市が開催している平和を考えるパネル展と同時開催はできると考える。

〔問〕 地下壕を教材に、これまで市内の小中学校で平和教育を行ったことがあるのか。

〔教育部次長〕 一昨年、鎌田小学校の6年生が総合的な学習の時間に「未来に向かってつなげよう平和」をテーマに地下壕の見学を行なった。

〔問〕 本市において、今後平和を学ぶ機会を得るということで戦争の日を含め特徴的な取り組みはできないのか。

〔教育部次長〕 市内の小・中学校では、終戦の月である夏休み中の8月に登校日を設け、平和を考える学習を行っている。

〔問〕 地下壕を市民の財産として、また平和活動のために保存することはできるのか。

〔企画部長〕 周辺が私有地であることから保存に向けた確保、整備は困難であるが、平和教育のため、写真などで遺跡は十分紹介していくことはできると考えている。

池田 英子 議員

▼精神障がい者の支援について

〔問〕奈良県では精神障がい者への医療費助成を1・2級を対象に10月から1億6000万円の予算をかけて実施していくと決定したが、本市ではなぜ10月から実施できないのか。

〔福祉健康部長〕県の担当課や制度の方針が当初統一されなかったため、市の担当課を社会福祉課とする決定や医療助成制度システムの変更の着手が遅れたためである。

〔問〕来年4月より1級を対象に助成を行うということだが、手作業で1級を10月から行い、2級はシステムを利用して4月から行うということとはできないのか。

〔福祉健康部長〕香芝市では1級・2級の対象者が多いので、円滑に医療費助成を進めるため来年4月からまず1級を対象に行いたい。

〔問〕来年4月からの実施には、1級だけではなく、2級や3級も実施していくべきであると思うがどう考えているのか。

〔福祉健康部長〕精神福祉手帳3級まで広げることが、他の知的障がい者や身体障がい者の方とのバランスを考えると無理がある。2級については、今年度中に研究し検討していく。

〔問〕相談支援センターなど、精神障がい者の集まる場所や就労支援の場所が必要だと思うがどのように考えているのか。

〔福祉健康部長〕相談支援センターなど事業所の設立については協力や支援をしていく考えである。

▼子ども・子育て支援新制度について

〔問〕待機児童のいる五位堂、二上、真美ヶ丘西の各学童保育所の夏休み期間中の状況と、新学期以降の状況を教えていただきたい。

〔教育部次長〕夏休み期間中は、空き教室を活用し、すべて受け入れを行った。新学期も、五位堂、真美ヶ丘は引き続き受け入れているが、二上学童保育所には待機が出ている状況である。

〔問〕二上学童保育所の待機児童解消のために、どのような対策をとっていくのか。

〔教育部次長〕教室の余裕がないため、学校の近隣で物件をさがしている状況である。

〔問〕条例が改正されると、学童保育所では小学6年生まで受け入れをするが、施設の整備や指導員の増員、処遇改善など、どのような対策をとるのか。

〔教育部次長〕学童保育所の施設整備に加え、市内全校で放課後子ども

教室を実施していく計画であり、施設や指導員の増員や処遇は、今後、進めていきたい。

〔問〕鎌田・関屋幼稚園で3歳児保育を実施するが、単位を中学校区に広げることについて、教育委員会で十分な議論を行なったのか。またそのことを保護者に説明したのか。

〔教育部次長〕教育委員会会議では消極的意見はなく、可決した。

保護者には10月に説明会を開催する予定である。

〔問〕10月では遅く、十分な意見交換ができないと考えるがどうか。

〔教育部次長〕3歳児保育の実施はかねてから保護者ニーズが高く、理解していただけると考えている。

▼下田駅の無人化について

〔問〕近鉄下田駅の駅員の配置を、時間的に制限するということがだがその原因はなにか。

〔都市創造部長〕近畿日本鉄道によると、鉄道利用者の減少により、経営の維持のため、駅員の削減を行なうと説明があった。

〔問〕市民の安全対策のため、地下駐車場を管理しているシルバー人材センターに駅周辺の見回りをしてもらうことは可能か。

〔都市創造部長〕市が駅施設の管理を行うことは、難しいと考える。

中川 廣美 議員

▼庁舎内での勧誘及び物品販売について

〔問〕政党機関紙「しんぶん赤旗」を市の管理職の大半が購読しているが、議会の質疑を念頭において議員の心理的強制にあたるのではないかとと思うが、その点はどうか。

〔企画部長〕新聞の購読については個人の意思に委ねており、個人が判断すべきものであると考えている。

〔問〕庁舎内での政党機関紙の販売という形の政治活動は、本市庁舎管理規則上、問題のない行為なのか。

〔総務部長〕新聞の勧誘や販売は時間や場所において、庁舎管理上支障のない場合は許可している。

〔問〕公務員は全体の奉仕者として政治的に中立な立場で職務に臨まねばならない。特定の政党を支持していたとしてもそれを職場に持ち込むことは許されない。新聞は自宅で購読するべきだと思うが、どのように考えるのか。

〔総務部長〕庁舎管理規則上、ただし禁止できないが、新聞の配達、集金等の調査を行い、規則に基づき厳正に対応していきたい。

〔問〕議会改革特別委員会で議員は課内へ入ることを規制されている。誰がいつ配達し、集金しているのか。

〔総務部長〕 日刊には、開庁前に宿直室へ配達され、日曜版は昼の休憩時間に勤務場所へ配達されている。誰が日刊の配達や集金をしているのかは調査中で、日曜版は議員が配達や集金をされている。

〔問〕 議員が政党機関紙の配布や集金を行うことは庁舎管理規則や、政治倫理条例からどのように考えるのか。

〔総務部長〕 政治倫理条例を、今一度ご確認いただき、行動を律し、市民の模範となつていただきたい。

〔問〕 私が調査した行橋市や伊丹市などでは、政党機関紙の購読が60%から70%で大きな問題となっているが、香芝市では90%を超えている。この異常な事態について、どのように考えているのか。

〔問〕 狐井城山古墳は、国土調査は済んでいるが、かなり前なので侵食され面積がかわってきている。今後発掘調査をするにあたり国の補助制度はあるのか。



▲前方後円墳の狐井城山古墳

〔副市長〕 個々それぞれどのような関わりがあつたのか、よく見きわめた中で市役所としてあるべき対応をとらせていただきたい。

〔教育部長〕 発掘や史跡の指定や整備する場合、計画立案後、県や文化庁と協議をして補助の申請をする。

▼観光と文化財の関係について

〔問〕 香芝市には北に尼寺廃寺跡、平野古墳群、志都美神社、二上山博物館、屯鶴峯などの史跡があり、南

〔問〕 現在、二人の学芸員が発掘調査等の対応をしているが、開発も進み仕事が大変多くなっている。職員を補充する考えはあるのか。

に狐井城山古墳、恵心僧都源信の阿日寺、阿弥陀橋、福応寺、鋳物でできた鳥居がある十二社神社、腰折田などがあるが、駅を含めてこれらどのように観光地として取り組んでいくのか。

〔教育部長〕 今年、1名の採用試験を実施した。

議員活動状況

(平成26年3月1日～平成26年7月31日)

	福岡 憲宏	上田井良二	中井 政友	下村 佳史	池田 英子	川田 裕	中山 武彦	奥山 隆俊	森井 常夫	中村 良路	関 義秀	小西 高吉	細井 宏純	中川 廣美	河杉 博之	北川 重信
質疑回数	180	122	185	103	255	536	100	1	56	123	132	103	41	65	125	56
一般質問	2	2	2	2	2	2	2		1	2	1	1	1		1	1
議員提案	発議					1										
	意見書	2	1	1	1	1									1	
	決議 (代表提出議員)					1						1				
請願書 (代表紹介議員)																

※市議会では、年度に2回上記の議員活動状況を公表しています。

- ・河杉議員は、平成25年4月から平成26年3月まで議長のため、一般質問等はありません。
- ・森井議員は、平成26年4月から議長のため、一般質問等はありません。

平成26年12月定例会会期(予定)

月	日(曜日)	会議名
12	2日(火)	本 会 議
	4日(木)	総務企画委員会
	5日(金)	福祉教育委員会
	8日(月)	建設水道委員会
	15日(月)~16日(火)	一 般 質 問
	18日(木)	本 会 議

※正式な会期・日程案は、11月21日の議会運営委員会で決定されます。
(議会運営委員会で日程変更される場合があります)

香芝市議会情報のご案内

本会議（一般質問など）や常任委員会（総務企画委員会、福祉教育委員会、建設水道委員会）、議会運営委員会、特別委員会などの会議録の検索、議案の議決結果、議員紹介、議会改革のあゆみ、傍聴の手続きなど、香芝市議会の情報を幅広くご覧いただけます。

香芝市議会ホームページ <http://www.city.kashiba.lg.jp/shigikai/>

議会を傍聴しませんか

本会議・各委員会は一般に公開され、どなたでも傍聴することができます。

傍聴を希望される方は、市役所5階議会事務局で傍聴人受付簿に住所、氏名、年齢の記入が必要です。
(議場の定員は44名です)

12月から、本会議のインターネット録画配信に向けて準備を進めています。

準備が出来次第、議会ホームページでお知らせします。

平成26年

議 会 日 誌

● 8月

- 22日 香芝・王寺環境施設組合議会
- 26日 総務企画委員会
- 27日 議会運営委員会

● 9月

- 8日 本会議
- 10日 総務企画委員会
- 11日 福祉教育委員会
- 12日 建設水道委員会
- 16日 決算特別委員会
- 24日 一般質問
- 29日 決算特別委員会、本会議
- 30日 群馬県みどり市議会視察のため来庁

● 10月

- 10日 東京都三鷹市議会視察のため来庁
- 14日 京都府城陽市議会視察のため来庁
- 22日 香芝・王寺環境施設組合議会
- 28日 奈良県市議会議長会県外視察

● 11月

- 6日 香芝・王寺環境施設組合議会視察研修
- 10日 議会だより編集委員会
- 12日 福祉教育委員会視察研修
- 13日 建設水道委員会視察研修
- 17日 葛城広域行政事務組合議会
- 18日 総務企画委員会視察研修
- 19日 奈良県市議会議長会
- 20日 静岡県菊川市議会視察のため来庁

編集後記

秋も深くなり、木々の葉も見事に色づく季節となりました。

11月2日の日曜に行われた、香芝ふれあいフェスタには、例年どおりたくさんの来場者で、にぎわいました。

リニューアルされた「カッシー」も初めて市民の方の前に登場し、年に一度の香芝市のお祭りを大いに盛り上げてくれました。市のPRのため、これからの活躍を期待したいです。

さて、香芝市議会では、12月定例会からインターネットの録画配信が始まります。

今後は、傍聴に来ることができなかった方も議会の様子を知っていただけることと思います。

詳しくは、議会ホームページでご案内いたします。

議会だよりでは、市民の皆様に行われた事などをお知らせし、議員活動、取り組みをわかりやすくお伝えしてまいります。

ご意見等がありましたら、議会だより編集委員会(議会事務局内)までお寄せください。

〔問合せ〕TEL 77-8221 議会事務局内

議会だより編集委員会

- 委員長 中川 廣美
- 副委員長 中村 良路
- 委員 小西 高吉
- 〃 奥山 隆俊
- 〃 池田 英子
- 〃 上田 良二